

静岡県大井川広域水道企業団 特定事業主行動計画

令和 6 年度実施状況の公表

静岡県大井川広域水道企業団は、次世代育成支援対策推進法（平成 15 年法律第 120 号）及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）に基づき、目標設定や取組内容を定めた特定事業主行動計画を策定・実施しております。

令和 6 年度の実施状況について、以下のとおりまとめましたので、公表いたします。

【目標 1】

（1）育児休業の取得率を 100% とする。

区分	目標	対象者	取得者	取得率	達成状況
令和 6 年度実績	100%	0 名	0 名	-	-

（2）男性職員の配偶者出産休暇、育児参加休暇の取得率を 100% とする。

区分	目標	対象者	取得者	取得率	達成状況
令和 6 年度実績	100%	0 名	0 名	-	-

【目標 2】

（1）年次有給休暇の取得日数を平均 15 日以上とする。

区分	目標	年次有給休暇取得日数	達成状況
令和 6 年度実績	15 日以上	18.0 日	達成

（2）災害等の特別な場合を除き、月の上限（45 時間）を超えて時間外勤務を行う職員を「0」とする。

区分	目標	月の上限を超えて時間外勤務時間 を行った職員数	達成状況
令和 6 年度実績	0 人	1 人	未達成